

## 「岸和田市新庁舎整備事業設計施工業務の経緯について」

### 1. プロポーザルの概要

- (ア)プロポーザルの公示 : 6月8日  
(イ)参加者受付 : 7月6日～7月17日（受付期間）  
・3者の事業者が応募し、参加資格を満たす。  
(ウ)一次審査 : 9月15日（書類審査）  
・3者の事業者が審査通過。  
(エ)二次審査 : 12月27日（プレゼン・ヒアリング・書類審査）  
・二次審査資料提出後、プロポーザル実施要領の失格事項に抵触した事実が判明したため、2者を失格処分。  
・二次審査（12月4日）開催直前の処分決定で、事前に委員への相談する時間が無かったことに外部委員が反発し、招集困難となり、二次審査の日程を延期。  
・外部委員4名の辞任に伴い、まちづくり推進部長、建設部長を新たに選任し、二次審査を実施。  
・1者による審査を実施し、受注候補者を特定。

### 2. 受注候補者の選定

- (ア)受注候補者 梓・隈・大成・矢野共同企業体  
(イ)仮契約 令和3年1月29日締結（議案否決後、廃案）

### 3. 岸和田市新庁舎整備事業設計施工業務の見直し

- (ア)議案の否決  
・令和3年第1回定例会議（3月4日）にて、議案（工事請負契約の締結について）が否決（賛成3、反対20）  
・二次審査に係る経緯、国土地理院による新たな活断層の公表（令和2年11月公表）を懸念。  
(イ)今後の庁舎建替えについて  
・令和2年度中の実施設計着手（市町村役場機能緊急保全事業の条件）が出来なくなつたため、財源確保が困難。  
・基本計画策定後に判明した、活断層の直下（と予測されている）、高潮浸水想定区域内であることへの対応。（対市民感情）  
・現在の庁舎は危険な状況であり、建て替えは急ぐ必要がある。  
・どこまで遡り庁舎建替えを検討するのか、至急、市として意思決定する必要がある。